

役員（理事長・専務理事候補者）募集要項

一般財団法人 大阪市文化財協会

一般財団法人 大阪市文化財協会（以下「協会」）では、役員（理事長及び専務理事候補者）を次のとおり募集します。

1. 法人の概要

- ①当協会は、開発に伴って壊される大阪市内の文化財（遺跡）の調査研究と保存に当たり、地域の歴史解明と文化財保護のため、大阪市 50%・民間 50%の出捐によって昭和 54 年に設立されました。以来、大阪のルーツである難波宮や大坂城・城下町など、膨大な調査を積み重ね、文化・教育・学術面にその成果を活かしてきました。
- ②基本財産 2 千万円
- ③職員数 20 名（令和 2 年 1 月現在）
- ④協会の定款・事業運営状況などの詳しい情報はホームページをご覧ください。
(<https://www.occpa.or.jp/>)

2. 対処すべき課題

- ①平成 31 年 4 月の大阪市の博物館群の地方独立行政法人化に伴い、当協会は博物館の管理運営業務から離れ、文化財事業単独の運営に大きく変化しました。これに対応した業務執行・財務・人員体制など、安定的な経営手法の構築と実行。
- ②大阪市内における遺跡調査・保護体制の見直しに伴う組織改変。

3. 募集内容

役員（理事長候補者）1 名

(1) 職務内容

- ① 文化財の調査研究・保護・活用を担う財団法人の代表
- ② 基本方針・計画の決定、予算・決算、理事会等の主宰、職員の任免など、法人運営の根幹に係る業務の統括
- ③ 大阪市内における遺跡調査、保護体制の見直しに伴う組織改変の方針の決定に関すること

(2) 求める人材

- ① 文化財の調査研究・保護・活用を担う団体を統率できる、能力と見識を有すること。
- ② 企業・団体の長や役員等として、組織マネジメントの経験を有すること。
- ③ 国民共有の財産である文化財を扱う公的組織の役員として、高い倫理観をもって、社会的責務を果たす意欲を有すること。

役員（専務理事候補者）1名

(1) 職務内容

- ① 規則の改廃、職員の管理・監督等の法人総務部門の統括
- ② 発掘調査等の文化財事業全般の業務の執行の統括
- ③ 大阪市内における遺跡調査、保護体制の見直しに伴う組織改変への対応

(2) 求める人材

- ① 財務管理、労務管理、法務等に関する豊富な知識と経験を有すること。
- ② 企業・団体において、役員またはそれに準じた役職の経験を有すること。
- ③ 国民共有の財産である文化財を扱う公的組織の役員として、高い倫理観をもって、社会的責務を果たす意欲を有すること。

4. 勤務条件等

役員（理事長候補者）

(1) 勤務場所 (一財)大阪市文化財協会

〒540-0006 大阪市中央区法円坂 1-6-41

地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 徒歩6分

(2) 勤務形態 非常勤 原則として月～金のうち週1日以上勤務

(役員につき勤務時間、休日等の定めはありませんが、概ね職員に準じます。)

(3) 年収見込 171万円 賞与・退職金は支給しない。

(4) 通勤手当 あり

(5) 社会保険 なし

(6) その他 理事として、一般社団・財団法人その他関係法令が適用されることになります。

役員（専務理事候補者）

(1) 勤務場所 (一財)大阪市文化財協会

〒540-0006 大阪市中央区法円坂 1-6-41

地下鉄中央線・谷町線「谷町四丁目」駅 徒歩6分

(2) 勤務形態 常勤

(3) 勤務時間 8:45～17:15

(4) 休日 土・日・祝日、年末年始

(5) 年収見込 630万円 賞与・退職金は支給しない。

(6) 通勤手当 あり

(7) 社会保険 健康保険、厚生年金保険

(8) その他 理事として、一般社団・財団法人その他関係法令が適用されることになります。

5. 応募方法等

(1) 応募資格

公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）、に規定されている「理事、監事及び評議員の欠格事由（第 6 条第 1 号イからニまで）」及び、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）に規定されている「役員の資格等（第 65 条第 1 項）」に該当しないこと。

(2) 提出書類等

次の書類を同封し、当協会宛てに郵送（書留郵便）してください（直接持参不可）。

① 役員応募申込書（別紙様式）

当協会ホームページ（<https://www.occpa.or.jp/>）からダウンロードしてください。

- ・「氏名（自署）」以外は、手書き、パソコン打ちとも可
- ・最近 3 ヶ月以内に撮影した顔写真を添付してください。
- ・連絡先は、電話番号・メールアドレスを必ず記載してください。

② 職務履歴書（A4 縦長横書きで複数枚使用可。手書き、パソコン打ちとも可）

- ・できるだけ詳細に記載してください。

③ 応募動機・自己アピール書（A4 縦長横書きで 800 字以内。手書き、パソコン打ちとも可）

- ・応募した動機、公募している職務に自らの職務経験をどのように活かすかについて記述してください。

④ 課題レポート

1600 字以内にまとめて課題レポートを作成し、他の書類とあわせて郵送してください。

役員（理事長候補者）

- ・テーマ「大阪における埋蔵文化財の調査研究・保護の社会的使命」

難波宮跡や大坂城跡など、日本屈指の埋蔵文化財を有する大阪において、これらの調査研究・保護が担う社会的使命について、これまでの歴史を踏まえ、現状認識と展望を加え、文化・学術・教育・観光など多面的視野から記してください。

役員（専務理事候補者）

- ・テーマ「埋蔵文化財調査・保護における財団調査組織の将来」

社会情勢の変化や行政改革が進むなか、財団調査組織の将来像について、過去の調査成果・資料・人材・ノウハウなどをどのように次代に継承していけるのか、組織の事務統括者の立場から現実的な展望を記してください。

※当協会のような財団方式で運営されている調査組織は全国に約 50 団体あり、主に自治体の外郭団体です。

⑤返信用の封筒

長形 3 号定形封筒に 84 円切手を貼付し、応募者送付先の郵便番号・住所・氏名を記載。

(3)受付期間

令和 2 年 2 月 4 日（火）～令和 2 年 3 月 3 日（火）に必着のこと。

6. 選考方法等

外部有識者を含む役員選考委員会を協会内に組織し、選考手続きを行い、選考委員会の意見を踏まえ役員候補者に指名させていただきます。

(1) 1 次選考（書類審査） 応募書類による書類審査を行います。

(2) 2 次選考（面接審査）

- ・ 1 次選考の合格者について面接により選考を行います。（人物評価のほか、当協会の役員としての適否等について審査します。事業内容や今後の協会運営の方向性について、ご意見をお伺いすることがあります。）
- ・ 2 次選考対象者には、受付期間の締切り後、10 日程度で文書により通知します（電話での照会には応じません）。
- ・ 面接選考は、令和 2 年 3 月中旬頃に大阪市文化財協会で開催予定です。

(3) 選考結果

選考結果については文書により通知します。選考結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

7. 就任予定日・任期

令和 2 年 6 月末

- ・ 令和 2 年 6 月下旬の定時評議員会の承認を受けて理事に就任し、その後の理事会において理事長・専務理事に選任されることとなります。
- ・ 任期については、令和 2 年 6 月下旬開催予定の定時評議員会から令和 4 年 6 月下旬開催予定の定時評議員会終了時までとなります。

8. その他

- ・ 応募資格がないこと及び履歴の記載事項等が正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります。
- ・ 応募書類は返却しません。当協会が責任をもって廃棄します。
ただし、採用された方のものは、採用後の人事管理に使用します。
- ・ 応募書類については、選考過程の検証のため大阪市へ提出することがあります。
- ・ 応募者の個人情報については、当協会及び大阪市において厳重に管理し、選考及び選任後の人事管理、検証以外の目的で使用することはありません。

9. 書類の送付先及び問合せ先

〒540-0006 大阪市中央区法円坂 1-6-41

一般財団法人 大阪市文化財協会 総務課 採用担当 TEL 06-6943-6833